

明日香村歴史的風土創造的活用交付金事業計画

平成27年4月
明日香村

1. 総 論

1-1. 計画の目的

明日香村の歴史的風土は、そこに住む人々の生活の営みの中で形成され受け継がれ、今ある姿そのものが1400年の営みの集積であることに誇りを持ち、国内外の多くの人々の理解・協力・参加を得ながら、次世代へと引き継いでいくべきものである。

本計画は、明日香村における歴史的風土の保存等をより一層推進するため、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」、及び「歴史的風土部会報告」(平成26年12月25日社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会)を踏まえ、歴史的風土の創造的活用に加え、明日香村の主体的取組の一層の推進や、歴史的風土の保存のためのきめ細かな景観の維持・向上対策等を計画的に行うため、また、明日香村が掲げる村づくりの方針である『明日香まるごと博物館』の実現に向け、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金事業に関する計画を策定するものである。

1-2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5カ年とする。

2. 歴史的風土に関する現状及び課題

2-1. 村の概況

(1) 位置と地勢

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、大阪から約40km、奈良市から約25kmの圏内にある。北西から北にかけては、畝傍山・耳成山・香久山の大和三山が連なる橿原市に接し、東は多武峰山系によって桜井市と吉野町に接し、南及び西は高取山系によって高取町に接している。

面積は24.10 km²で、南東部から北西部に傾斜しており、北部には飛鳥川、百貫川、中の川、戒外川により、南西部には高取川、平田川、檜前川による狭長な盆地が形成されているほか、飛鳥川、冬野川沿いの谷部を除き概ね傾斜地となっている。

(2)沿革

明日香村とその周辺は、飛鳥時代と呼ばれる6世紀末から7世紀にかけての約100年間、一時期を除いて都が営まれ、天皇という称号や日本という国号が初めて用いられ、律令が初めて制定されるなど、日本の古代国家体制が形成された地域であるとともに仏教その他大陸文化の影響を受けながら飛鳥文化が開花した場所である。

村内には宮跡、古墳などの文化遺産が数多く存在し、万葉集にも詠われた自然環境と一緒に歴史的風土を形成している。

(3)人口・産業

平成22年度国勢調査では、総人口は5,856人で、うち15歳未満の年少人口が576人(9.8%)、65歳以上の老人人口が1,804人(30.8%)となっており、平成17年度の状況(総人口6,343人、15歳未満の年少人口率10.4%、65歳以上の老人人口率27.3%)と比較しても、人口減少と少子高齢化が進んでいる。

産業別就労者数をみると、第3次産業就労者数が67.6%と最も多く、第2次産業就労者数は21.0%、第1次産業就労者数は11.5%となっている。

平成22年度国勢調査では全就労者数が2,667人となっており、平成17年度の状況(就労者数2,906人)と比較しても、人口減少や高齢化と同様に減少している。

2-2.歴史的風土の現状及び課題

明日香村は昭和55年の明日香法制定から村内全域で古都保存法による凍結的保存が行われ、新たな産業の誘致や住宅開発が抑制されたことにより、村の経済や人口も凍結した状態が続いてきた。その結果、超高齢化社会を迎えた我が国においても、周辺市町村と比較しても高齢化傾向が顕著であり、地域活動の中心である団塊世代の高齢化と次世代の担い手である若者の流出により、地域活力が低下している。

その結果、耕作放棄地の増加、森林等の竹林化、空き家や廃屋の増加など、明日香らしい田園景観・里山景観の維持保全が困難な状況となっているとともに、産業発展による経済成長も大きく立ち後れている状況となっている。

この現状に対しては、昭和55年から現在に至るまで実施されている明日香村整備計画事業に加えて、平成12年度に創設された明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金により、これら課題解消に向けた以下の取り組みが実施してきた。

(1)歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

CG映像化により、地下遺構の見える化を実現し、誰もが歴史を体感できる環境を整えたとともに、ネットワーク道路の改修により、点在する史跡等を快適に周遊できる歴史文化学習の場の整備が図られた。

また、現在も数多くの地下遺構が埋蔵されている中で、今後も継続的に発掘調査による、歴史的価値の証明とCG映像等の幅広い活用等が求められる。

(2) 明日香村に相応しい景観創出

ボランティア団体による活動支援により、歴史的風土の維持保全に寄与するとともに、大字景観計画の策定により、住民主体による地域単位でのきめ細やかな景観形成の取り組みの推進が図られた。

また、遊休・荒廃農山林地や古都買入地が多く存在する中で、多様な担い手による歴史的風土の保存を推進するためのボランティア活動の増加に向けた受入体制の充実、また、地域単位の貴重な景観を保全継承していくため、今後も継続的に大字景観計画策定等が求められる。

(3) 歴史的風土を活用した地域産業振興

村内農産物を用いた特産品の開発支援及び販売促進を行い、新商品の開発や飛鳥米の壳上向上などの成果につながるとともに、「光の回廊」「彼岸花祭り」など明日香村の歴史的風土を活用したイベントを企画・実施し、観光振興を通じた地域活力の向上が図られた。

また、「農」の担い手不足という、深刻な状況が加速する予測の中で、農地の流動化や受託作業体制の充実化、また、新規就農支援や6次産業化の推進が求められる。

さらに、『明日香まるごと博物館』の実現に向けて、明日香村ならではの5感で体感できる空間創出に向けた取り組みや、外国人にも理解されるような情報発信、多様な周遊観光のシステムの構築、定住人口増加に向けた取り組みの充実化、明日香村を体感できる体験プログラムの提供と教育旅行の推進等が求められる。

(4) 歴史的風土の保存についての国民啓発

発掘調査の実施や発掘成果に係る企画展及び講演会等により、明日香村の歴史的価値を多くの人々に理解してもらうことに寄与するとともに、村内の小中学生に対する郷土学習等により、明日香村の魅力発信の人材育成が図られた。

また、郷土学習や生涯学習については、地域教材の内容等を検証し、観光ボランティアガイド体験などを通じた一層の能力開発が求められる。

3. 歴史的風土創造的活用に関する方針及び目標

これまでの取り組みにより一定の成果は得られているが、依然として人口減少・少子高齢化に伴う地域活力の低下が続いている状況下において、明日香村の歴史的風土の保存等をより一層推進するためには、「歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備」、「明日香村に相応しい景観創出」、「歴史的風土を活用した地域産業振興」、「歴史的風土の保存についての国民啓発」に関する事業に加えて、明日香村が掲げる村づくりの方針である『明日香まるごと博物館』の実現に向けた取り組みとして「観光・交流の振興」が不可欠であり、以下に掲げる方針及び目標に基づき継続的に事業を実施する。

3-1. 方針

(1)歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

CG 映像による歴史展示については、本物の歴史体験の観点からの解説、周遊と組み合わせた取り組みを推進していく。

また、観光情報を得ながら安全快適に周遊できるよう、道路や休憩施設等の整備を推進していく。

特に地下遺構の歴史文化遺産の整備については、その過程なども積極的に公開することを含め、目に見える形で整備する工夫とビジュアルで説明できる方法により推進していく。

(2)明日香村に相応しい景観創出

歴史的風土の新たな担い手として、企業・ボランティア団体の受入体制の充実化を図るとともに、住民意識の向上に向け、大字ごとの特性や誇りを継承するための大字景観計画の策定を推進していく。

(3)歴史的風土を活用した地域産業振興

担い手不足が深刻な「農」の維持・保全に向けて、農地の流動化や農作業受託の体制づくりの推進、企業の農業参入や集落営農の法人化等を推進していく。

また、新規就農者に対する支援の充実化や、質の高いブランディングによる農業の6次産業化を推進していく。

さらに、地域活力の基底となる定住人口の増加に向けて、空き家・空き土地バンクシステムの充実化、市街化区域における住宅地創出に向けた取り組みを推進していく。

(4)歴史的風土の保存についての国民啓発

明日香村の歴史文化資産の価値を明らかにするため、継続的な発掘調査を推進するとともに、明日香村の歴史・文化を体系的に学習する地域学や生涯学習を実施し、国内外からの多くの来訪者に対して、子供たちが明日香村を発信できる能力を養うための取り組みを推進していく。

(5)歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上

『明日香村まるごと博物館』の実現に向け、明日香ならではの5感で体感できる体験や空間など「おもてなし」の充実化を推進していく。

また、明日香村に関する統一的な情報発信を行うため、歴史ストーリーや人物を活用しつつ外国人にも理解されるような価値の見せ方、工夫した発信方法による情報発信を推進していく。

さらに、国内外の来訪者が暮らすように滞在できるよう、ゲストハウスなどの古民家の再生・活用の取り組みを推進するとともに、自然や農業、郷土風習など明日香村の多様な魅力を体感できるような体験プログラムの創出と教育旅行を推進していく。

3-2. 目標

次の指標を定め、当交付金事業を行うことにより総合的に成果を求める。

指 標	平成 31 年度 の目標値	現状値	方針との 対応
① 主要観光施設の入場者数	1,050 千人/年	1,023 千人/年	(1)～(5)
② 教育旅行受入数	6,000 泊/年	2,585 泊/年	(1)(2)(5)
③ 学校満足度	80%	—	(1)(5)
④ ボランティア活動数	10 回/年	6 回/年	(2)
⑤ うまいもんパンフレット 掲載商品売上金額	20,000 千円/年	14,399 千円/年	(3)
⑥ 空き家契約成立件数	20 件(累計)	—	(3)
⑦ オーナー制度会員数	750 人/年	647 人/年	(3)(4)
⑧ 発掘成果現地見学会 参加者数	2,000 人/年	850 人/年	(4)
⑨ 埋蔵文化財展示室入場者数	12,500 人/年	11,984 人/年	(4)
⑩ 新規起業件数	10 件(累計)	—	(5)

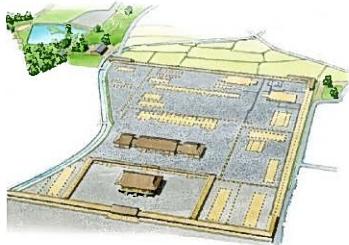
4. 歴史的風土創造的活用事業の内容

別紙のとおりとする。

5. その他必要な事項

事業の実施にあたっては、古都保存法に基づく取り組みや明日香村整備計画に基づく事業及び関係機関等との有機的な連携を図り、これらを総合的に推進することにより目標の達成を目指すこととする。

また、社会経済情勢の変化等により計画を変更する必要が生じた場合は、変更計画を作成し、国土交通省及び奈良県に提出するものとする。

事業名	1 簡易な遺跡環境整備事業	
事業区分	1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備	
事業目的	明日香村歴史文化基本構想等の各種計画に基づき、点在する遺跡等の簡易な遺跡環境整備を実施することで、国家の基盤が形成された歴史を体感できる歴史文化学習の場の整備を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>CGによる復元整備</u> 現状では理解することが難しい史跡等の本来の姿や築造過程等をCG化とともに、利用促進を実施する。 (事業箇所) 大官大寺跡、石神遺跡、飛鳥宮跡 等</p> <p>■ <u>バーチャル飛鳥京</u> 来訪者が分かりやすく史跡等の歴史を理解できるよう、バーチャル映像を用いた歴史展示コンテンツを製作する。</p> <p>■ <u>史跡解説板等の修繕</u> 老朽化や新事実の判明などに対して、史跡解説板等の修繕を実施し、正確で分かりやすい史跡等の解説を実施する。 (事業箇所) 紀寺跡、都塚古墳、小山田遺跡 等</p> <p>■ <u>史跡等の周辺環境の整備</u> 整備後の年数が一定以上経過している、または、未整備の史跡等の周辺環境について、来訪者等が安全に見学できるよう整備を実施する。(事業箇所) 都塚古墳、飛鳥宮跡 等</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	2 ネットワーク道路の改修事業	
事業区分	1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備	
事業目的	点在する史跡等を安全かつ快適に周遊できるよう、徒歩や自転車・自動車の各利用者を対象として、また、明日香村景観計画等に定められた意匠・形態・色彩・材質等に準じたネットワーク道路の改修等を実施することで、国家の基盤が形成された歴史を体感できる歴史文化学習の場の整備を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>道路整備</u> 整備後の年数が一定以上経過している、または、未整備の道路施設について改修等を実施する。</p> <p>■ <u>道路管理</u> 安全性及び快適性を維持するために、道路除草や側溝清掃等を実施する。</p> <p>■ <u>便益施設の整備</u> 徒歩や自転車・自動車の利用者それぞれの視点から必要となるトイレ・休憩施設、駐車・駐輪場整備等を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	3 史跡・名所の維持管理事業	
事業区分	1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備	
事業目的	<p>史跡や名所等における除草作業や便益施設の清掃等の環境美化事業を実施することで、本来あるべき適切な環境を創出し、国家の基盤が形成された歴史を感じできる歴史文化学習の場の整備を図ることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 史跡・名所の除草・清掃作業 史跡・名所の除草作業及び清掃作業を実施する。</p> <p>(実施箇所) 史跡川原寺跡、特別史跡高松塚古墳、史跡定林寺跡、特別史跡キトラ古墳、史跡大官大寺跡、史跡飛鳥稻淵宮殿跡、於美阿志神社、都塚古墳、中尾山古墳、亀石、牽牛子塚古墳、岩屋山古墳、東山万葉展望台遊歩道、栗原園地、飛鳥水落遺跡、マルコ山古墳、八釣マキト古墳、各公衆便所</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	4 ボランティア等による歴史的風土の保存事業	
事業区分	2 明日香村に相応しい景観創出	
事業目的	<p>明日香村に関心のある人々を対象として広くボランティアを募集し、歴史的風土を構成する里山・河川・田園・古道などに対して、住民との協働による景観形成・環境保全活動に対して支援を実施することで、明日香村に相応しい景観創出を実現し、より良好な形で後世に伝えることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ ボランティア団体等の活動に対する支援 ボランティア団体等が実施する景観形成・環境保全活動に対して、後方支援を実施する。</p> <p>(活動団体) 景観ボランティア明日香、関西大学等</p> <p>■ ボランティア団体等の募集・受け入れ体制の充実 既存活動に加え、より一層の活動団体の増加に向けて、関係機関連携による、新たなボランティア団体等の募集及び受入体制の充実化に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	5 景観に関する計画策定事業	
事業区分	2 明日香村に相応しい景観創出	
事業目的	<p>集落特性に応じたきめ細やかな景観配慮の実現と住民意識の向上に資するための大字景観計画の策定、及び、発掘調査結果等を基底とした計画等を策定することで、明日香村に相応しい景観創出を実現し、より良好な形で後世に伝えることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 景観計画の更新 明日香村景観計画第3部に位置づけられている大字景観計画の追加・更新、及び、土地利用計画と連動した景観形成特定区域の指定等を実施する。</p> <p>■ 指針・計画等の策定及び更新 発掘調査結果や施策等に応じて必要となる土地利用及び景観変化に対して、住民や関係機関とのWS等を踏まえて、新たな計画等の策定及び既存計画等の更新を実施する。 (対象計画) 文化財総合管理計画 等</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	6 建築物等の修景補助事業	
事業区分	2 明日香村に相応しい景観創出	
事業目的	<p>歴史的風土の構成要素である、住宅等の建築物及び石積み等の工作物、生垣の設置について、明日香村景観計画等に定められた意匠・形態・色彩・材質等に準じた施工(施工者)に対する支援を実施することで、明日香村に相応しい景観創出を実現し、より良好な形で後世に伝えることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 歴史的集落景観創出事業 住宅、倉庫、堀等の新・増・改築に係る費用の内、屋根瓦及び外壁仕上げに係る住民等の費用負担に対して支援を実施する。</p> <p>■ 景観創出のための修景事業 自然石石積みや生け垣の新設・改修に係る住民等の費用負担に対して支援を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	7 集落内の公共施設修景事業	
事業区分	2 明日香村に相応しい景観創出	
事業目的	集落景観を構成する水路河川及び防犯灯等について、明日香村景観計画等に定められた意匠・形態・色彩・材質等に準じた集落内の公共施設修景を実施することで、明日香村に相応しい景観創出を実現し、より良好な形で後世に伝えることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>河川・水路整備</u> 整備後の年数が一定以上経過している、または、未整備の河川・水路について改修等を実施する。</p> <p>■ <u>防犯灯等の設置</u> 集落内のコミュニティー維持に必要となる防犯灯等の設置を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	8 遊休農地等の解消対策事業	
事業区分	2 明日香村に相応しい景観創出	
事業目的	歴史的風土の構成要素である、田園景観を構成する農地や山林に対して、遊休化(荒廃化)に対する対策や、未然防止に資する取り組みを実施することで、明日香村に相応しい景観創出を実現し、より良好な形で後世に伝えることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>農地・山林に対する遊休(荒廃)解消事業</u> 農の6次産業化につながる景観形成作物の作付けや、竹林整備や森林資源の利活用の取り組みを実施する。 また、農地利用に向けた開墾や簡易な基盤整備を実施する。 (景観形成作物) 菜種、大豆、タアサイ、つるむらさき、葉わさび 等</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	9 特產品の開発支援事業	
事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業目的	<p>農林業で生産された野菜等の原材料を用いた、質の高いブランディングによる高付加価値の商品開発や販路拡大を実施し、農林業の持続可能な産業化に向けた維持・発展に寄与することで、「農」空間の維持・再生、及び、地域活力の向上を目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>特產品の開発</u> 明日香村産の原材料を使った商品開発に係る研修会・試作品開発や、地域循環型農業や自然農法などのこだわりの生産手法による原材料生産など、質の高いブランディングによる特產品開発を実施する。</p> <p>■ <u>開発商品の販売促進</u> 開発された特產品や、飛鳥米やあすかルビーなどの既存商品について、幅広い手法による販路拡大・売上拡大に向けたPRや情報発信等の取り組みを実施する。</p>	<p>事業イメージ</p> 

事業名	10 小規模な農林業基盤整備事業	
事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業目的	<p>小規模な農業水路や農道・林道等の利便性向上のため、明日香村景観計画等に定められた意匠・形態・色彩・材質等に準じた基盤整備を実施することで、「農」空間の維持・再生、及び、地域活力の向上を目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>小規模な農林業の基盤整備</u> 小規模な農業水路や農道・林道の整備を実施する。 •農業道路の整備 •農業用排水路の整備 •林道、作業道の整備 •古道の整備 </p>	<p>事業イメージ</p> 

事業名	11 観光活性化事業	
事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業目的	<p>「明日香まるごと博物館」の実現に向け、農林・商工・観光業が連携した観光イベント開催等を通じて、各産業の経済的発展に寄与するとともに、明日香村の多様な魅力を参加者に伝えることで、魅力的な村づくりによる新たな担い手確保と地域活力の向上を目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>観光イベントの開催</u> 「光の回廊」「彼岸花祭り」「農林商工祭」等の農林・商工・観光業をトータルプランディングした観光イベントを開催する。</p> <p>■ <u>住民等による自立的取り組みに対する支援</u> 岡地区など、石舞台古墳から飛鳥水落遺跡までの沿道を中心とした地域の活性化に向けた住民取り組みなどに対して支援を実施する。</p> <p>■ <u>チャレンジショップの実施</u> 明日香村で起業を目指す人材に対して、経営に関するハウハウや商品開発等の支援を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	12 観光基盤整備事業	
事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業目的	<p>「明日香まるごと博物館」の実現に向け、点在する史跡等を安全かつ快適に周遊できるよう、周遊バス等の交通基盤整備及び観光案内サイン整備等を実施し明日香村の多様な魅力を参加者に伝えることで、魅力的な村づくりによる新たな担い手確保と地域活力の向上を目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>周遊バスの運行</u> 明日香村の主要箇所を周遊するバス運行を実施する。 (周遊バス)赤かめバス</p> <p>■ <u>観光案内サインの整備</u> 徒歩やレンタサイクルで、村内の点在する史跡等を安心・安全に周遊できるよう、観光案内サインの整備を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	13 定住促進事業	
事業区分	3 歴史的風土を活用した地域産業振興	
事業目的	<p>空き家・土地情報バンクシステムを活用した定住人口増加の取り組みと共に、市街化区域の大規模空間地における「明日香村ならでは」の住宅地の創出に向けた取り組みを実施することで、魅力的な村づくりによる新たな担い手確保と地域活力の向上を目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 空き家・土地情報バンクシステムの実施 空き家希望者に対して、利用に係る修繕などの必要経費に対する支援と情報発信を実施する。 また、空き家所有者に対しては、同システムの普及・啓発を図ると共に、貴重な個人資産・地域資産であるとの認識の醸造とともに、登録に向けた取り組みを実施する。 (支援事業) 改修補助、仲介手数料補助 等</p> <p>■ 市街化区域の住宅地の取り組み 大規模空間地における住宅地の創出に向けた、開発手法や「明日香ならでは」の住宅のあり方等、空間設計と市街化促進に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	14 環境美化における巡視・啓発事業	
事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業目的	<p>地域住民主体による観光周遊ルート及び史跡地周辺等の除草や清掃活動に対して支援を実施することで、明日香村の美しい環境創出に寄与し、明日香村の歴史的風土の保存に対して、より多くの人の理解と協力を得ることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 環境美化活動に対する支援 各管理組合で実施される清掃活動等に対して、支援を実施する。 ・史跡周辺の清掃活動 ・地域内道路側溝の清掃管理 ・公園・緑地の維持管理 等</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	15 オーナー制度の推進事業	
事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業目的	村内各所で展開されている各種オーナー制度に対して、活動周知やオーナー募集等に対する支援を実施することで、明日香村の美しい「農」環境創出に寄与し、明日香村の歴史的風土の保存に対して、より多くの人の理解と協力を得ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ 各種オーナー制度に対する支援 オーナー制度の周知啓発のための「夢だより」発行や、オーナー募集等に対する支援を実施する。</p> <p>(オーナー制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田オーナー ・うまし酒オーナー ・一本木オーナー ・阪田なるほどふあーむ ・たけのこオーナー ・柿オーナー ・奥飛鳥入谷ファーム 	<p>事業イメージ</p> 

事業名	16 飛鳥の魅力発信事業	
事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業目的	最新の発掘調査成果や東アジアにおける交流の歴史・万葉文化など、飛鳥の歴史文化の魅力を図録や講演会等を通じて恒常に発信することで、明日香村の歴史的風土の保存に対して、より多くの人の理解と協力を得ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ 「飛鳥の考古学図録」等の発行 明日香村の最新の発掘調査成果等を掲載した刊行物の発行を行う。</p> <p>■ 「まほろば講座」等の講演会の開催 明日香村の最新の発掘調査成果等を題材とした講演会を開催する。</p> <p>■ 発掘調査の推進 いまだ解明されていない遺跡等の発掘調査及び、発掘調査の現地説明会、参加型発掘調査の開催など、歴史文化が身近に体感できる取り組みを実施する。</p> <p>■ 姉妹都市・韓国扶余郡との交流 東アジアとの交流を継承した韓国扶余郡との姉妹都市交流を継続して実施する。</p>	<p>事業イメージ</p> 

事業名	17 歴史的風土の担い手育成事業	
事業区分	4 歴史的風土の保存についての国民啓発	
事業目的	継続的に明日香村の価値を発信できる人材確保に向けて、国際対応を展望した郷土学習等の実施、また、継承されてきた伝承芸能に対する支援を実施することで、明日香村の歴史的風土の保存に対して、より多くの人の理解と協力を得ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>郷土学習</u> 小学校、中学校において、「明日香学」などの郷土学習を実施する。</p> <p>■ <u>国際対応に向けた取り組み</u> 国際化が進む現代において、対応ができるよう中学生を対象とした海外研修「明日香の風」を実施する。</p> <p>■ <u>伝承芸能の保存活動</u> 明日香村の伝承芸能が行う保存・継承に向けた取り組みに対して支援を実施する。 (伝承芸能) 八雲琴、飛鳥蹴鞠、万葉朗唱、南無天踊り</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	18 情報発信基盤整備事業	
事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業目的	明日香村の統一的な観光情報等の発信、また、歴史ストーリーや景観などを活用すると共に、外国人にも理解されるような明日香村の価値の見せ方・発信方法を充実することで、「明日香村まるごと博物館」の実現に向けた観光・交流振興を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>■ <u>パンフレット等の作成</u> 多言語化や、自然や風景などの多様な明日香村の魅力を発信するためのパンフレット等を作成する。 (作成物) わくわくマップ、食と宿のガイドブック 等</p> <p>■ <u>WEBサイトの充実及び運営管理</u> 多言語化や、自然や風景などの多様な明日香村の魅力を発信できるWEBページ等の充実を図るとともに、適切な情報収集と発信に向けた管理運営を実施する。</p> <p>■ <u>村内施設における多言語化の推進</u> 村内施設(公共・民間)において、外国人来訪者増加の取り組みと並行して、現地での対応を円滑化させるための多言語化表記メニューなど、国際対応に向けた取り組みを実施・支援する。</p>	<p>イメージ図</p>  

事業名	19 新たな周遊観光創出事業	
事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業目的	<p>機動力が高く安全快適なEVレンタカーの導入や、公共交通・レンタサイクルなどの利用促進に向けた取り組みにより快適な周遊環境を創出し、「明日香村まるごと博物館」の実現に向けた観光・交流振興を図ることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>EV(MICHIMO)の利用促進に向けた取り組み</u> EVレンタカー「MICHIMO」の利用促進に向け、モニターツアーの実施などの普及啓発事業を実施する。</p> <p>■ <u>利用促進に向けた取り組み</u> 公共交通のチケット発行や、旅行会社とのタイアップ企画、また、バスガイド付きツアーなどバス・レンタサイクル等の利用促進に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	20 古民家等再生基盤整備事業	
事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業目的	<p>明日香村に住んでいるような滞在型観光を可能とするため、空き家や既存住宅のリノベーションによる宿泊施設などの増加を図ることで、「明日香村まるごと博物館」の実現に向けた観光・交流振興を図ることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ <u>空き家等のリノベーションに対する支援</u> 空き家や既存住宅を利活用して、宿泊施設や飲食店等として利活用を図るためのリノベーションに対して支援を実施する。</p> <p>■ <u>空き家等の利用促進に向けた取り組み</u> 空き家や既存住宅のリノベーションを推進するため、村内での起業や新規参入、また、ワンストップ窓口として総合的にフォローアップできるシステムを構築する。</p>	<p>事業イメージ</p>  

事業名	21 教育旅行推進事業	
事業区分	5 歴史的風土を活用した観光・交流による魅力向上	
事業目的	<p>農家等に宿泊する国内外からの教育旅行の受入推進と、飛鳥ならではの体験プログラムの充実を図ることで、訪れた学生等に飛鳥のかけがえのない印象と思い出をもたらすとともに、「明日香村まるごと博物館」の実現に向けた観光・交流振興を図ることを目的とする。</p>	
事業概要	<p>■ 教育旅行の推進 国内外からの教育旅行の推進に向けて、誘致に向けたPR活動やモニターツアーの実施、また、安心安全の充実した受入体制を構築することで、他地域にはない飛鳥ならではの教育旅行を提供する。</p> <p>■ 体験プログラムの創出 教育旅行・インバウンドの推進に伴い、必要不可欠となる歴史文化や農業、自然を活かした体験プログラムの充実を図るとともに、新たな体験プログラム創出に対する支援を実施する。</p>	<p>事業イメージ</p> 